

平成30年度第2回岡山県和牛改良委員会 議事概要

- 1 日 時 平成30年10月2日(火)13:30～
- 2 場 所 全農岡山県本部総合家畜市場(真庭市草加部)
- 3 出席者 委員:8名 事務局:4名 その他:2名
- 4 諮問事項

(1)直接検定終了牛等の措置について

今回、直接検定が終了する3頭についての措置案が示された。

直接検定が終了した3頭のうち、先ず「林田藤」は、期待育種価が高いものの、脂肪交雑に係るゲノミック評価値が低く、既に全兄弟牛を選抜しているため、去勢後肥育されることとされた。

次に、「花百合」は体積・均称に優れ、ロース芯面積及び脂肪交雑に係る、期待育種価、ゲノミック評価ともに高いことから選抜することとされた。

最後に「勝河茂」は発育、体積が劣り、ゲノミック評価値も低いことから、去勢後肥育されることとされた。

(2)後代検定終了牛の措置について

1)後代検定終了牛の措置

【福中平】

検定15頭全頭が終了し、肉質は良好で、脂肪交雑の平均値はこれまでの検定で最も高いが、枝肉重量の面でやや惜しまれる点があった。

しかし、本牛は既に死亡し、凍結精液の数が限られることから、本牛の利用にあたっては、脂肪の量及び質に着目し、種雄牛造成等の改良上の利用に限定することとされた。

(3)その他

1)鹿児島県有種雄牛の導入要望について

岡山県和牛改良委員会から岡山県を通じ要望していた、鹿児島県有種雄牛「華春福」号の精液導入について、鹿児島県からの回答が事務局から説明された。

説明によると、岡山県から鹿児島県に対し要望の趣旨を説明し譲渡について、再三交渉するも、最終的に断りの回答があった。さらに県は、公益社団法人全国和牛登録協会鹿児島県支部へも協力を要請したが、協力は難しいとの回答であった。これらのことから、導入については断念せざるを得ないとのことであった。

2)岡山県和牛改良委員会規約第4条(組織)の改正について

下山委員から、本件にかかる議題がないことについて、質疑があった。これに対し、委員長から、本件については、前回、審議したが具体的な意見がなされず、意見が統一されていない状況であるため、今年度中に改正案を示すこととなっていたことを説明したうえで、今回の審議を見送ったと説明があった。

3)直接検定牛の措置の方法について

下山委員から、直接検定牛の措置時に、本牛を見ずに判断するのはどうかと提案があった。これについて、会場や日程のこともあり、最近はデータによる判断となっているが、今後は検定が終了する時点で、研究所から各委員へお知らせし、各自で現畜確認することとなった。